

第5章 重点的に取り組む施策

1 重点施策の内容

施策体系に定める重点施策のうち、本市では当面、以下のような施策に取り組みます。

発生源 対策

低公害車の普及促進

1 公用車への導入

- 公用車への低公害車の導入

市で保有する公用車については、更新車両や新規に導入する車両には、他に代わる車両がない場合を除き、原則として九都県市指定低公害車を導入します。このために、公用車の管理体制や低公害車の計画的な導入のため、関係各課と庁内協議会を設置し、検討していきます。

平成22年度時点での低公害でない公用車:552台

これらの公用車を計画期間中に全て、低公害車へ代替します。

2 事業者への普及促進

- 低公害車の導入に対する補助

低公害車を導入する事業者等に対して、その導入費用の一部を補助します。

低公害車導入補助規模:年10台程度

- 低公害車の導入に対する融資

中小企業事業者等に対して、資金融資制度を活用し、低公害車導入を促進します。

- 協定に基づく低公害車導入の努力義務化

千葉市地球環境保全協定に盛り込まれた、低公害車の導入についての項目に基づいて、協定締結事業者に対して、低公害車の導入を求めます。

- 宅地開発事業者等への低公害車の導入要請

宅地開発等の事前協議を行う際に、事業者に対して工事用車両に低公害車を使用するよう、また、完成後の業務用車両に低公害車を導入するよう要請します。

次世代低公害車の普及促進

1 公用車への導入

- 公用車への次世代低公害車の導入

電気自動車、プラグインハイブリッド車などの次世代自動車や、充電設備等のインフラ整備を、普及に向け計画期間中の早い時期に試験的に導入します。このため、関係各課と庁内協議会を設置し、検討していきます。

発生源 対策

2 事業者への普及促進

- 次世代低公害車の導入に対する補助

次世代低公害車を導入する事業者等に対して、その導入費用の一部を補助することを検討します。

- 次世代低公害車の導入に対する融資

中小企業事業者等に対する資金融資制度を活用し、次世代低公害車導入を促進します。

- 協定に基づく次世代低公害車導入の努力義務化

千葉市地球環境保全協定に盛り込まれた、低公害車の導入についての項目に基づいて、協定締結事業者に対して、次世代低公害車の導入を求めます。

- 宅地開発事業者等への低公害車の導入要請

宅地開発等の事前協議を行う際に、事業者に対して工事用車両に次世代低公害車を使用するよう、また、完成後の業務用車両に次世代低公害車を導入するよう要請します。

3 インフラ整備の推進

- エコステーション^{*}等の設置可能性の調査

充電施設や水素充てん施設について、価格やニーズなどからその設置可能性を調査します。

- エコステーション設置に対する融資

中小企業事業者等に対する資金融資制度を活用し、エコステーション設置を促進します。

エコドライブの普及促進

- エコドライブの率先的な実施

公用車の運転時に後続車の模範となるよう、エコドライブを実施します。また、交通安全講習等を通して、市職員に対してエコドライブの実施を呼びかけます。

- 宅地開発事業者へのエコドライブ実施要請

宅地開発等の事前協議を行う際に、事業者に対してエコドライブを実施するよう要請します。

第5章 重点的に取り組む施策

交通量 対策

公共交通機関の利用促進

● コミュニティバスの運行

乗合バスの退出によって生じた交通不便地域における地域住民の足の確保、利便性の向上を目的として、地元協議会を設置し、コミュニティバスを運行します。

さらしなバス、おまごバス、いずみバス
改善・拡充について協議会で協議

● 駅前広場の整備

市街地再開発事業、街路事業等により、駅前広場を含む幹線道路等の整備改善を行い、公共交通機関の利用増進を図ります。

千葉駅西口駅前広場整備、誉田駅南口、京成千原線大森台駅

● 道路のバリアフリー化

歩道の段差解消や電線類の地中化を行います。

電線共同溝整備:穴川天戸線、千葉港5号線、栄町1号線外2路線

歩道整備:主要地方道千葉川上八街線、主要地方道千葉大網線外13路線

● ノーカーデーの実施

市職員に対して、できる限り公共交通機関を利用して通勤するよう呼びかけるとともに、毎週水曜日をノーカーデーとして、自動車の使用自粛を呼びかけます。

自転車利用の促進

1 通勤手段としての自転車利用の促進

● 事業所への自転車駐車場の整備

各地球環境保全協定締結事業に対して、また、各種団体等を通して、通勤者用の自転車駐車場の設置拡大を要請します。

● 駅前自転車駐車場の整備

「千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づき、鉄道等の利用者のために、駅前自転車駐車場の整備を推進します。

● 自転車走行レーンの整備

市内の道路の現況調査を実施し、自転車走行しやすい自転車走行環境マップにより、整備方針を決定、道路改良等に合わせ、自転車走行空間の確保・整備します。

交通量 対策

- 市職員の率先取組

市職員に対して自転車通勤の呼びかけを行います。

2 日常生活での自転車利用の促進

- 自転車駐車場の設置要請

地球環境保全協定締結事業者に対して、また、各種団体を通して、自転車駐車場の設置を要請します。

- 自転車走行レーンの整備（再掲）

市内の道路の現況調査を実施し、自転車走行しやすい自転車走行環境マップにより、整備方針を決定、道路改良等に合わせ、自転車走行空間の確保・整備します。

普及・啓発

普及・啓発の推進

1 低公害車・次世代低公害車の普及・啓発

- 低公害車・次世代低公害車の紹介

低公害車・次世代低公害車を普及させるため、市内催事へのブース出展、キャンペーンの実施、インターネット等を通しての情報提供により、低公害車・次世代低公害車を紹介します。

区民まつりへのブース出展：年2回程度

区役所等での自動車公害防止パネル展：6区役所、本庁、環境フェスティバル

観光施設駐車場等における普及キャンペーン：動物公園等

2 エコドライブの普及・啓発

- 協定に基づくエコドライブの普及啓発

千葉市地球環境保全協定に盛り込まれた、エコドライブの推進についての項目に基づいて、協定締結事業者に対して、エコドライブ実施への協力を求めます。また、社内でエコドライブに関する講習や実技指導ができるよう、指導者を養成する講習会を開催します。

- 各種団体を通した普及啓発

各種業界団体等が、市民・事業者に対してエコドライブの普及啓発を実施するよう、市から働きかけを行います。

バス協会、タクシー協会、トラック協会、自動車整備振興会、自動車教習所、運転免許センター、自動車販売整備事業者等

第5章 重点的に取り組む施策

普及・啓発

● ちばし環境宣言を通したエコドライブの普及啓発

ちばし環境宣言の取組項目にエコドライブに関する項目を盛り込み、市民の取組を求めます。

● 各種催事での普及啓発

エコドライブを普及させるため、市内催事へのブース出展、キャンペーンの実施、インターネット等を通して、市民に対してエコドライブの具体的な方法や、その効果について啓発を図ります。

区民まつりへのブース出展:年2回程度

区役所等での自動車公害防止パネル展:6区役所、本庁、環境フェスティバル

観光施設駐車場等における普及キャンペーン:動物公園等

瞬間燃費計の市民貸出

● 実技講習会の開催

エコドライブの方法について体感しながら習得できるよう、九都県市事業として、JAFA(日本自動車連盟)と共に、実車を用い、市民を対象としたエコドライブ実技講習会を開催します。

3 公共交通機関の利用促進に関する普及・啓発

● 地球温暖化防止キャンペーン

市民に対して、地球温暖化防止キャンペーンの啓発項目の一環として、公共交通機関の積極的な利用を呼びかけます。

4 自転車利用の促進に関する普及・啓発

● 市民の自転車利用の普及啓発

環境にやさしい交通手段である自転車の利用を促すよう、ちばし環境宣言に取組項目を設け、市民に対する啓発を実施します。

● 事業者の自転車利用の普及啓発

地球環境保全協定締結事業に対して、また、千葉市地球温暖化対策地域協議会等を通して、自転車通勤の啓発を実施します。

5 その他

● 環境月間行事

環境月間である毎年6月に集中して、各種啓発イベント・キャンペーン等を実施することで、より効果的な啓発を行います。

普及・啓発

● 千葉市環境保全協定の締結事業者拡充

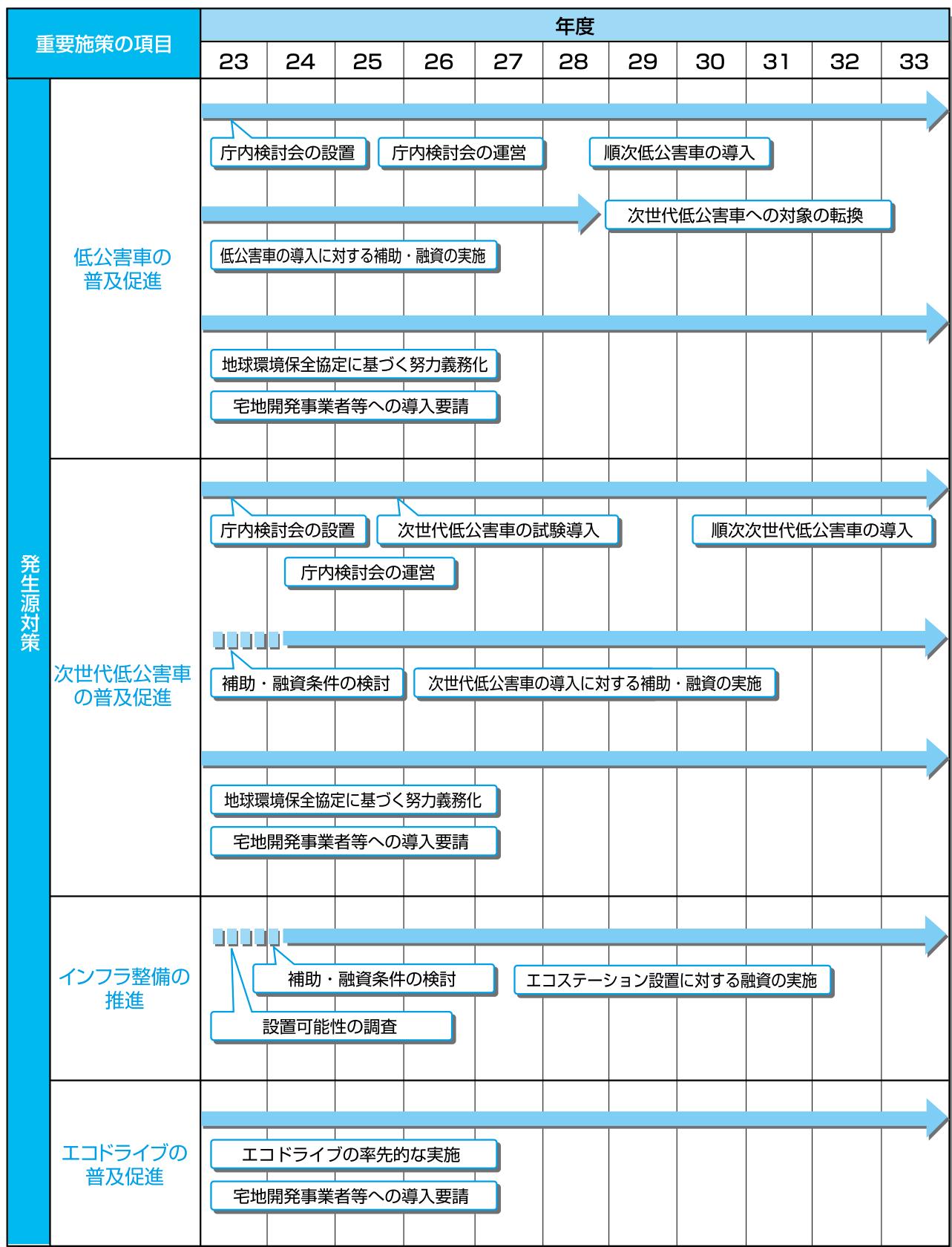
千葉市地球環境保全協定の締結事業者を拡充し、地球環境にやさしい企業活動を推進します。

● 環境関連機関紙への掲載

環境白書、エコライフちば、環境副読本等の環境関連機関紙に、自動車関連の情報等を掲載します。

2 重点施策の実施スケジュール

以上の重点施策を以下のようなスケジュールで取り組みます。



重要施策の項目	年度										
	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
公共交通機関の利用促進											
交通量対策											
自転車利用の促進											
普及・啓発											